

議案第 87 号

平成 30 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度 羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度羽曳野市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 210 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,732,956 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 12 月 21 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	354,864	210	355,074
	1 一般会計繰入金	354,864	210	355,074
	歳入合計	1,732,746	210	1,732,956

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	52,996	210	53,206
	1 総務管理費	41,296	210	41,506
	歳出合計	1,732,746	210	1,732,956

2 歳 入

3 款 繰入金

210千円

1 項 一般会計繰入金

210千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 事務費繰入金	52,966	210	53,176
計	354,864	210	355,074

節		説	明
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	千円 210	事務費繰入金	千円 210

3 歳 出

1 款 総務費 210千円
 1 項 総務管理費 210千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 41,296	千円 210	千円 41,506	千円	千円	千円	千円 210
計	41,296	210	41,506	0	0	0	210

節		説 明	千円
区 分	金 額		
2 給料	千円 72	職員給	千円 72
3 職員手当等	95	期末勤勉手当 地域手当	86 9
4 共済費	26	共済組合負担金	26
7 賃金	17	非常勤職員賃金	17

給 与 費

1. 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)
補 正 後	(0) 4	0	12,731	10,330	23,061
補 正 前	(0) 4	0	12,659	10,235	22,894
比 較	(0) 0	0	72	95	167

職員手当等の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)
	補 正 後	18	1,530	0	324	2,400
	補 正 前	18	1,521	0	324	2,400
	比 較	0	9	0	0	0

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
4,429	27,490	
4,403	27,297	
26	193	

休日勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
100	5	550	0	5,403	0	0
100	5	550	0	5,317	0	0
0	0	0	0	86	0	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
		給 料	72
職 員 手 当 等	95	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	61
		そ の 他 の 増 減 分	34

説 明	備 考
・給料表の改定に伴う増減分 一人当たり平均引上額 900 円	給与改定の状況 給料の改定率 0.35% 給与改定の実施時期 平成30年4月1日
・給与改定に伴う増減分 ・期末勤勉手当 61 千円	【期末勤勉手当】 ・平成30年12月期の勤勉手当の支給月数を引上げ 0.90月 → 0.95月 (0.425月 → 0.475月)
・給与改定に伴う増減分 ・地域手当 9 千円 ・期末勤勉手当 25 千円	

※()内は、再任用職員について外書きで表す。

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	備 考
平成30年12月1日現在	平均給料月額 (円)	257,925	
	平均給与月額 (円)	305,262	
	平均年齢	32歳7月	
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	267,400	
	平均給与月額 (円)	316,177	
	平均年齢	33歳7月	

イ. 初任給

区 分		一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
			一 般 行 政 職 (円)
高校卒	改定後	158,300	148,600
	改定前	156,800	147,100
大学卒	改定後	187,200	180,700
	改定前	185,800	179,200

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年12月1日現在	1級	(0) 0	(—) —
	2級	(0) 1	(—) 25.0
	3級	(0) 2	(—) 50.0
	4級	(0) 0	(—) —
	5級	(0) 1	(—) 25.0
	6級	(0) 0	(—) —
	7級	(0) 0	(—) —
	8級	(0) 0	(—) —
	計	(0) 4	(0.0) 100.0
	平成30年1月1日現在	1級	(0) 0
2級		(0) 1	(—) 20.0
3級		(0) 3	(—) 60.0
4級		(0) 0	(—) —
5級		(0) 0	(—) —
6級		(0) 1	(—) 20.0
7級		(0) 0	(—) —
8級		(0) 0	(—) —
計		(0) 5	(0.0) 100.0

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

(級別の基準となる職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一 般 行 政 職	主 事	主 事	主 任	主 査	主 幹	課長補佐	参 事 課 長 副 理 事	理 事 部 長

エ. 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
改定後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	(無) 有	
改定前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.30) 4.40	(無) 有	
国の制度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.35) 4.45	(無) 有	

※()内は、再任用職員について外書きで表す。